

# 古民家転用による保育施設の事例にみる“使いながら保存”についての考察 — 空き家・空きビルの福祉転用研究その3 —

Adaptive Reuse of Old Folk Houses into Childcare Facilities  
-A Study on Conversion of Empty House and Building into Welfare Facility (Part 3)-

○浅川巡\*, 横手義洋 \*\*, 北野綾乃 \*\*\*, 山田あすか \*\*\*\*, 古賀誉章 \*\*\*\*\*  
Meguru ASAKAWA, Yoshihiro YOKOTE, Ayano KITANO, Asuka YAMADA, Takaaki KOGA

The purpose of this paper is to examine the possibility of a good balance between the preservation of historical buildings and the construction of local childcare facilities. To that end, two case studies of nursery schools re-using vernacular dwellings in the North Kanto region are examined. In these conversion projects of old folk houses, the inner earthen-floored area (open ceiling space) shows a great potential to be used as a large play room or hall for children, but tatami rooms need more careful considerations in terms of both preservation and utilization.

*Keyword: registered tangible cultural property ,childcare facility ,preservation and renovation ,old folk house ,adaptive reuse*

登録有形文化財、保育施設、保存と再生、古民家、建物転用

## 1. 研究の目的・方法

近年、空き家・空きビルなどのストックを地域の資源として捉え、有効に活用することについて盛んに議論されている。こうした既存建物の福祉用途への転用を、筆者らは福祉転用と呼んで、その効果や技術的課題、制度づくりへの道筋等を検討している。本稿では、福祉転用のなかでも、保育施設への転用は保育ニーズの増加への対応策の一環としても大きな可能性を持っていると考え、保育施設への転用に着目する。福祉転用では、施設建物を新築するよりも初期投資コストを削減しやすく、また整備期間を短縮しやすいこと、利用圏域となるエリアごとの年齢別人口構造の変化に伴う保育ニーズの増減に対応しやすいことなどの特徴がある。こうした、経済性や運営面でのメリットに加えて、特に民家による福祉転用は地域にじみのある建物を利活用することによって利用者にとっての心理的なじみやすさや生活の雰囲気の演出しやすさなどの利

点がある。さらに、文化的価値のある歴史的建造物（古民家）を利用する場合においては、地域にとっても建物・景観と連動した地域文化の継承ができること、歴史的建造物を“使いながら保存”することで地域での文化財保存意識の向上にもつながること、事業所として古民家を使うことで古民家が維持コストを「消費する側」ではなく価値を生む「生産側」として貢献できることなど、大いに注目すべき点がある。

この問題意識の下、本研究では地域の文化資源および歴史的建造物が、地域施設の計画と運営にあたりどのような貢献ができるのかを検討する。これは、国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、多種多様かつ大量の近代建築を継承していく地域資源活用と、地域施設の多様な発展のあり方を検討する二重の学術的意義を有すると考える。

上記の課題に取り組むにあたり、今回は伝統的な民家を

* 東京電機大学未来科学研究所	建築学専攻	Grad. Stud., Science and Technology for Future Life, Tokyo Denki Univ.
** 東京電機大学未来科学部建築学科	准教授・博士(工学)	Assoc. Prof., Dept. of Architecture, School of STFL, Tokyo Denki Univ., Dr. Eng.
*** 東京電機大学未来科学研究所	建築学専攻	Grad. Stud., Science and Technology for Future Life, Tokyo Denki Univ.
**** 東京電機大学未来科学部建築学科	准教授・博士(工学)	Assoc. Prof., Dept. of Architecture, School of STFL, Tokyo Denki Univ., Dr. Eng.
***** 宇都宮大学地域デザイン科学部 建築都市デザイン学科	准教授・博士(工学)	Assoc. Prof., Dept. of Architecture and Urban Design, Faculty of Regional Design, Utsunomiya Univ., Dr. Eng. ssoc. Prof., Dept. of Architecture, Utsunomiya Univ., Dr. Eng.

保育施設として活用している栃木県の事例を二例選定し、現地調査（建造物調査、史料調査、施設への聞き取り）を実施した。二例は保育施設として民家の風情を持つ点で共通するが、歴史的建造物の扱い方において、大規模な民家を文化財として維持しながら保育施設として活用している例、解体した民家の古材を可能な限り使いながらぬくもりのある保育施設とした例と区別される。前者はいわゆる文化財建造物の活用例、後者は古材の積極的な活用例として、本研究に貴重な知見を与えてくれる。

## 2. 古民家と保育施設

古民家を保育施設へ転用した栃木県の先駆例として、足利市にある小俣幼稚生活園（大川家住宅）は、創建を明治初期に遡る主屋を中心に、敷地東側に続蔵と呼ばれる塀蔵（旧味噌蔵、旧穀蔵、旧翼蔵、翼蔵、旧納屋）、南側に大門を備える【写真1, 2, 3】。いずれも登録有形文化財である。敷地北側にはもっとも新しい低層の園舎が4棟整備され、現代的な設備を備えたクラスルームとなっている【図1】。主屋の正面の園庭は、塀により「奥庭」・「次庭」と呼ばれる区画に分けられている。少し離れた西側には乳児棟がある【写真4】。

敷地内の園舎は、主屋から最新のものまですべて分棟式とされている。園長の大川眞氏によれば、路地裏長屋文化を再現したものである。少なくとも敷地内の園庭では、すべての親がすべての子供の親になれるようという思想に基づく構成である。主屋の庭先、大門の脇、園庭での井戸端会議が自然に生まれ、保育士と親、親同士の会話が誘発される。

宇都宮市の陽だまり保育園は、埼玉県にあった民家古材を活用した保育棟を持つ。中心的園舎はこの保育棟になるが、これが道路に背を向け、雑木林を臨む広々とした園庭に開かれることで、小俣幼稚生活園と同様、園庭を自然に溶け込ませている。

両施設の運営者に共通して見られるのが、伝統的民家が醸し出す風情が子供たちに良い影響をもたらす、あるいは、幼いうちに民家に触れる機会を与えることで良き感性が養われる、という教育信念である。そうした信念が、保育施設と歴史的建造物の重ね合わせにつながっているのであり、歴史的建造物が保育施設に貢献できるポイントになっている。

## 3. 転用例①：大川家住宅（小俣幼稚生活園）

国登録有形文化財の大川家住宅を活用した保育施設であり、足利市の西部、小俣町中心部から北の散村的集落に位置する。敷地西側の濁沼地区は明治以降、水車による撚糸が盛んに行われていた地域で、織物業で大いに栄えた。敷地北側には山が控え、緑豊かな自然環境が現在の施設とゆるやかに接続している。大川家住宅は第二次大戦後ほどなく保育施設として利用され始め、当初は主屋と附属屋を使っていた。その後、敷地南西の隅部と北東奥にRC造の園舎を建て増し、園児たちのクラスルームを順次整備していった【図2】。この過程で、主屋の主要機能は遊技場に特化されていった。

平成15年にRC造の園舎を取り壊し、主屋前の庭を広々と整備する一方、敷地奥にクラスルームとなる木造園舎群を新築し現在に至る【写真5, 6, 7, 8】。

### 3-1. 大川家住宅主屋の歴史的価値

現在、園児の遊戯室として使用されている旧大川家住宅主屋の歴史的価値について考察する。史料によれば、大川家の祖先がこの地に住もうようになったのは、延文年間に遡る。現在の主屋がいつ建てられたのか正確に特定できないが、明治19年の家相図、総二階の外観意匠からすると、少なくとも明治初期の建築と推測される。主屋平面は大きく二分される。トブグチから入る土間部と、床上部（御上という）である。床上部は居住空間であり、土間部は作業空間であり、原則として吹き抜けである。土間部（台所）の奥（北側）半分ほどは、ケド・ヘツツイをしつらえた釜場や県南部に多く見られる自在カギを梁から下げて、土間に火盆を設けた地炉面、調理をする流し場などを置いた。

床上部の間取りは、基本的に2つのタイプに分かれる。ひとつはカッテやチャノマと呼ばれる空間を中心下（表）ザシキ・上（奥）ザシキ・ナンドがとりかこむ「四間取り広間型」（東北日本型）で、主として県北部に集中している。もうひとつはカッテ・ヨコザ・ザシキ・ナンドが同じ広さで整然と連なる「整形四間取り型」（西南日本型）で、県南部に集中している。大川家住宅は現況の平面図から見ても「整形四間取り型」の特徴を持ち、式台を備え、この地域において格式高い民家だったと言える。なお、足利市の民家調査においては、明治期に「整形四間取り」、この発展型である「六間取り」の増加が確認されている。大川家主屋は北側下屋部分で四間取りを拡張しており、神

棚のあるチャノマの配置からしても、「四間取り」から「六間取り」への過渡的存在と言うこともできよう【図3】。

### 3-2. 保育施設としての活用

ここからは、文化財に登録されている建物ごとに建築的特徴と現行の機能を見ていく。

**主屋：**木造2階建、切妻和瓦葺、上屋は桁行10.5間、梁間4間で梁間方向奥（裏側）に梁間3間の下屋が付く。玄関の間・二の間・奥の間・茶の間・納戸から成る座敷部分と土間部分から成る。改修過程で、流しやカマドが置いてあったカッテには天井が張られた。登録文化財の中核である主屋は、室内外に多少の改築や増築の跡が確認されるものの主屋全体がほぼ建築当時の姿を残している。1階土間部分に床を張り、屋内遊技場にした点が最大の変更点である。【図4】

**本蔵：**現行施設では活用されていない。

**西蔵：**現行施設では活用されていない。

**堀蔵：**大門から主屋の東側まで道路境にやや鈎の手に続いて建ち、堀の様相を呈している。大門側から旧納屋（作業小屋）、翼蔵、旧翼蔵（図書室）、旧穀蔵・旧味噌蔵と続いて建つ。明治19年の家相図にも堀蔵が確認できる。収納小屋・薪小屋・附家（旧納屋）、新蔵（翼蔵）、物置（旧翼蔵）、続蔵穀物入れ（旧穀蔵・旧味噌蔵）である。弘化4年の家相図には現状と異なる規模の蔵が描かれており、その上に訂正した図が貼られている。それによると、柱を入れた状態で木部屋、溜場、収納小屋、穀物入、物置、読み不明のもの、味噌部屋がある。物置から味噌部屋までは弘化4年以降嘉永年間頃には建てられ、その後に木部屋から穀物入（旧納屋、翼蔵、旧翼蔵）が建てられたものと考えられる。明治19年図には翼蔵が新蔵と書かれていることから、この蔵が一番新しく、主屋の建てられた明治初期頃と考えられる。現在、堀蔵の一部が園長の部屋として利用されている。また、薪と子供たちが集めてくる枯葉などの物置小屋としても利用されている。旧翼蔵は子供たちの図書室、翼蔵は倉庫として利用されている。旧納屋は職員と園長先生とのミーティングルーム、子供たちの保健室、宿泊所として使用されている【写真9】。

**大門：**屋敷の表門として主屋のほぼ南側に建つ。南から続く道路に対してはやや東側に振って建つ。切妻和瓦葺。親柱と控柱それぞれ冠木をのせ、その上に小屋組を架ける。棟は親柱と控柱の中心にくる。親柱間に開き扉を付ける。

両側に腰が下見板張り漆喰塗袖垣が付く。

建築年代は主屋と同じ明治初期と考えられる。正面道路に面し当施設玄関部のシンボル的要素である。

**中門：**現行施設では活用されていない。

### 4. 転用例②：高橋家住宅（陽だまり保育園）

当施設は埼玉県鶴ヶ島市にあった高橋荘之丞住宅の古材を栃木県の宇都宮市へ移築し活用した保育施設である。高橋家住宅は明治期の25年に刊行された『大日本博覧図』に収録されたほどの大邸宅であり、登録有形文化財になつても不思議ではない規模と質を有した建物であった【図5】。その後、敷地は医院として使用され、主屋も軽微な改修を施しながら維持されてきたが、平成22年に所有者の意向により解体され、場所を移して古材が活用されることになる。移築保存というよりは、用途を変えて再生させられた民家ではあるが、陽だまり保育園保育棟の整備事業では、可能な限り古材を用いることが目指され、歴史や文化資源活用に配慮した転用再生の例と見ることができる【図6】。

埼玉県の近世民家はごく小規模な民家をのぞくと、「古四間取り」、「三間取り広間型」、「四間取り型」、「四間取り裏部屋付」、「六間取り」の五つに分けられる。高橋家住宅は少なくとも解体前の状況から、大川家住宅と同様「四間取り」である。北側に下屋と蔵、西側に別棟が増築されていたが、移築の対象になったのは主屋部分のみである。

高橋家住宅を平面的に拡大する形で整備された陽だまり保育園は全体平面図が左右対称形である。移築古材を用いた部分は中央土間ホール部分と西翼部分である【図7】。東翼部分および土間ホール奥の部分は、保育園建設時に増築された箇所である。増築の際には、ただ新材を使うのではなく古材との調和を意識することで古民家の持つ雰囲気を壊さないように配慮がなされた【写真10,11,12】。

左右対称のクラスルーム配置は、各年齢児に同じ条件の部屋を与え、年上のクラスを見て学びながら生活をしてほしいという教育理念に基づいている。同時に、玄関から各クラスに分岐する場所が中央土間ホールになるという意味では合理的な配置である。

桟瓦葺屋根としてはかなりの急勾配だが、すでに移築前の時点で、元来の茅葺きを瓦葺きに変更してあったよう

ある。全体が民家のシルエットを維持しているにもかかわらず、屋根上に暖房用煙突がそびえている点はやや不自然にも見えるが、ある種のシンボル性を有しているとも言える【写真13】。

## 5.まとめ：民家活用の意義と課題

今回の調査対象とした小保児生活團、陽だまり保育園は、いずれも敷地にゆとりのある郊外の保育施設として自然豊かな園庭と民家風情を持つ園舎をうまく両立させていた。こうした環境実現の背景には、一にも二にも、民家の風情が幼児教育に資するという運営側の強い信念がなければならない。今回調査した両施設には、共通してその信念がうかがえた。具体的な建築的要件としては、いずれも木造空間体験に価値の比重が置かれている。

小保児生活團主屋では、かつての土間空間が施設最大の屋内遊戯室であり、伝統的木造空間を体験する要所とされている。ここは将来的には床レベルを下げ、天井を取り払いことで、現状の遊戯室より一回り大きな音楽ホールとしての再生を視野に入れているようである。音楽ホールは園児のみならず、地域住民のためのイベント・ホールとしての機能も担う。木材によるダイナミックな空間を強調しやすい土間空間に比べ、かつての大川家住宅の格式を伝える居住空間、すなわち「玄関の間」、「茶の間」、「奥の間」、「二の間」はもともと装飾性の高い接客小空間の連なりであり、現状は、まだ保育施設として活用しきれてはいない。こうした歴史的価値のある設えと、園児の木造空間を両立させるにはもう一工夫の知恵が必要である。おそらくは、園児の日用使いではなく、ある程度限定された機会に立ち入ることのできるくらいの活用案、もしくは、地域住民に開かれるイベント・スペースのような提案が現実的ではないだろうか。

座敷等の居住空間を園児たちの日常空間にするためには、陽だまり保育園のようにかなり大胆な改変が必要となる。陽だまり保育園では、かつての座敷は天井を取り払い、吹き抜け空間とされたが、これは天井が低く薄暗い座敷を、園児のクラスルームとするために取られた措置であった【写真14】。また、もとの座敷数ではすべてのクラスルームを充当することができなかつたため、土間空間を中心軸として左右対称に同様のクラスルームを増築していた。かつての民家の平面形状を思えば、左右対称の平面構成は保

育施設への転用がもたらした帰結と言える。土間空間が集会イベント・ホールとして機能し、園児たちの伝統的木造空間体験の中核である点は、小保児生活團と同様である。

福祉転用される古民家は、文化財建造物の保存から古材の積極的な活用まで再生手法にかなりの差があるものの、古民家を地域の文化資源として活用することで新築計画では得難い土着的な雰囲気をつくりあげ、伝統的木造空間体験を幼児教育の中核とする点、こうした教育現場が地域の文化的核となるような地域貢献を目指している点において共通することがわかった。具体的な転用手法においては、（1）土間空間については、可能な限りオリジナルの柱割および小屋組を活かしつつ、いかにホールとして一体的に機能させるか、（2）居住空間については、特に座敷群が優れた建築意匠を残す場合、連続する小空間の活用について、利用者と利用形態をいかに細かく設定できるかが、このような保存と転用の成否を分けるポイントと言える。

こうした施設が、耐震性、耐火性といった現代の要請、バリアフリー化の問題、快適な室内空間の実現に配慮することは当然である。そのうえで、幼児教育の主空間が世代を超えて使われる伝統的空間であり、そこに園児、保護者、地域住民が集えることの意義は大きく、また、既存建造物の有効活用という点では社会的、地域的貢献の度合いも大きい。既存の建築財産をゆるやかに継承し活用していく方策として貴重な事例であり、今後、さらなる類例との突き合わせにより本研究を深化させていきたいと考える。

この研究は、科学研究費補助金（基盤研究B）「地域資源の利活用マネジメントにむけた福祉転用計画システムの構築」（代表：森一彦）の一環として行われた。

## 謝辞

小保児生活團團長大川眞氏、陽だまり保育園理事長木村厚志氏には、保育施設調査にあたり多大な御協力をいたしました。記して感謝申し上げたい。

## 参考文献

- 『国登録有形文化財 大川家住宅申請時資料』（福田省三、中村恵三）、2001年
- 『栃木県の民家-民家緊急調査報告書-』、財団法人栃木県文化振興事業団、1982年
- 『足利市民家調査報告書 足利市文化財調査報告書第1集（建造物）』、足利市教育委員会、1997年
- 『日本の民家調査報告書集成5 関東地方の民家2 埼玉千葉』、1998年



写真1 主屋と堀蔵



写真2 道路から見た堀蔵



写真3 道路から見た大門



写真4 道路から見た乳児棟



写真5 敷地内から見た大型遊具



写真6 道路から見た大型遊具

敷地南西隅にあったRC造園舎跡地に黒塀を模した遊具が置かれ、主屋前庭に広々としたスペースを確保できた。

堀で囲われた中にさらに建物で囲われた空間できた。その中で親同士や保育士との井戸端会議が行われている。

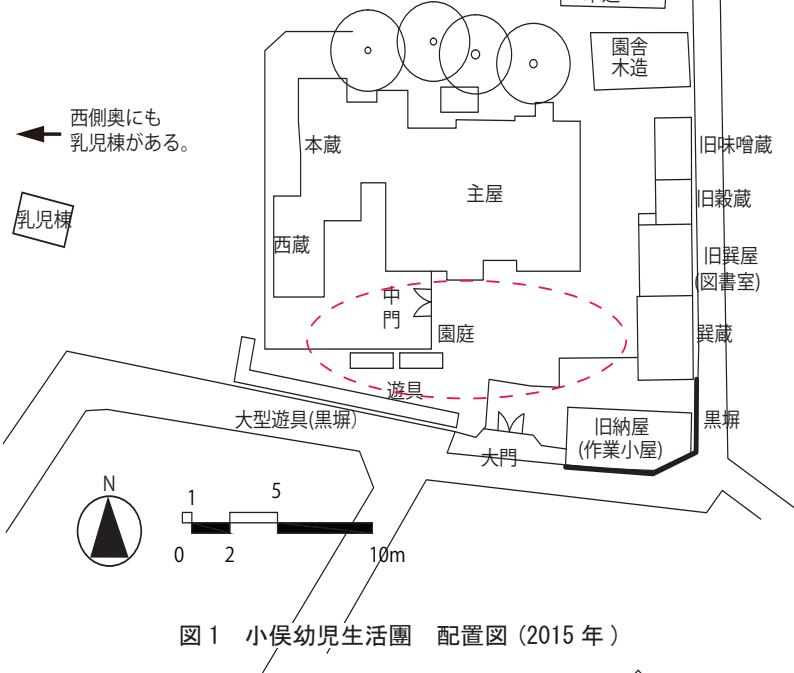


図1 小俣幼稚生活團 配置図 (2015年)

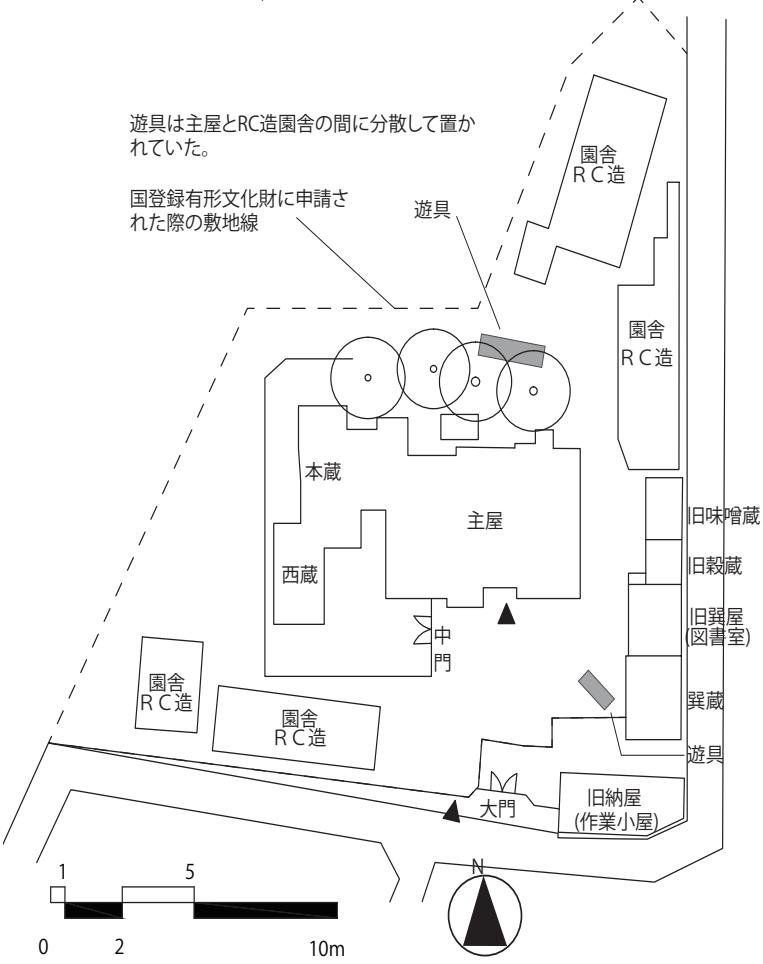


図2 小俣幼稚生活團 配置図 (2001年以前)

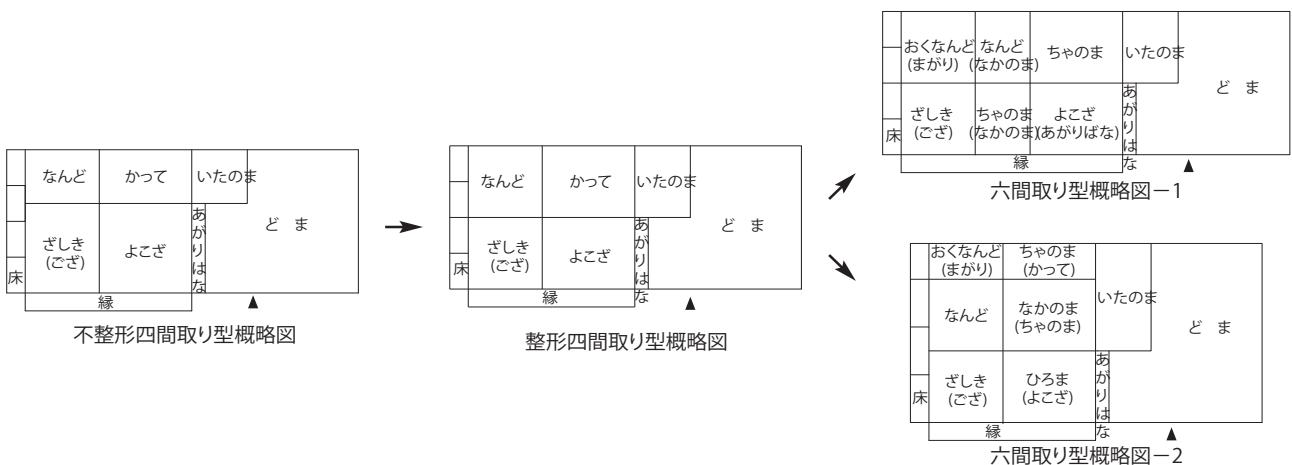


図3 足利市民家の間取り型変遷図

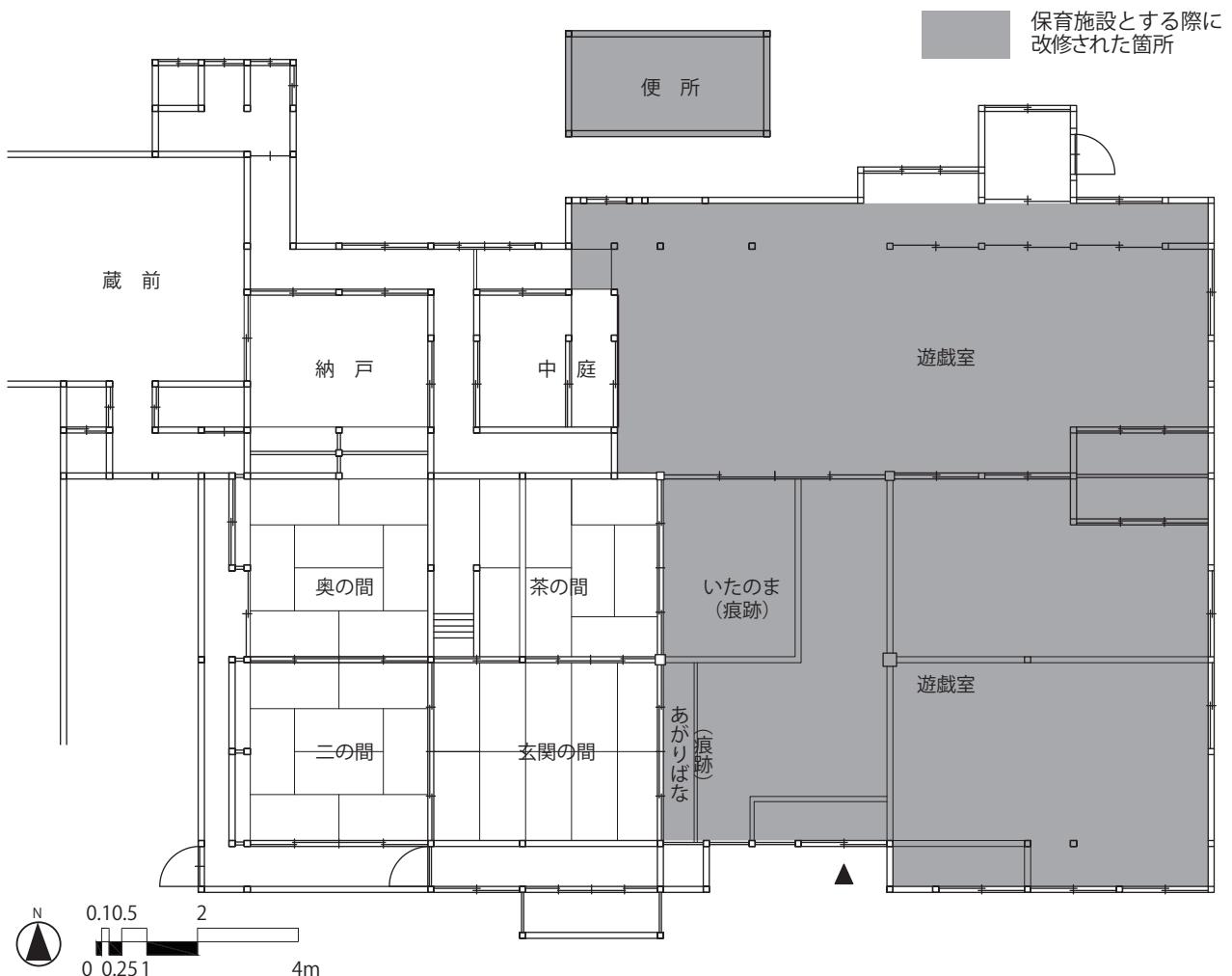


図4 大川家住宅主屋1階平面図(現状)



写真7 前庭にある遊具



写真8 主屋裏の木造園舎群



写真9 敷地内から見た塀蔵

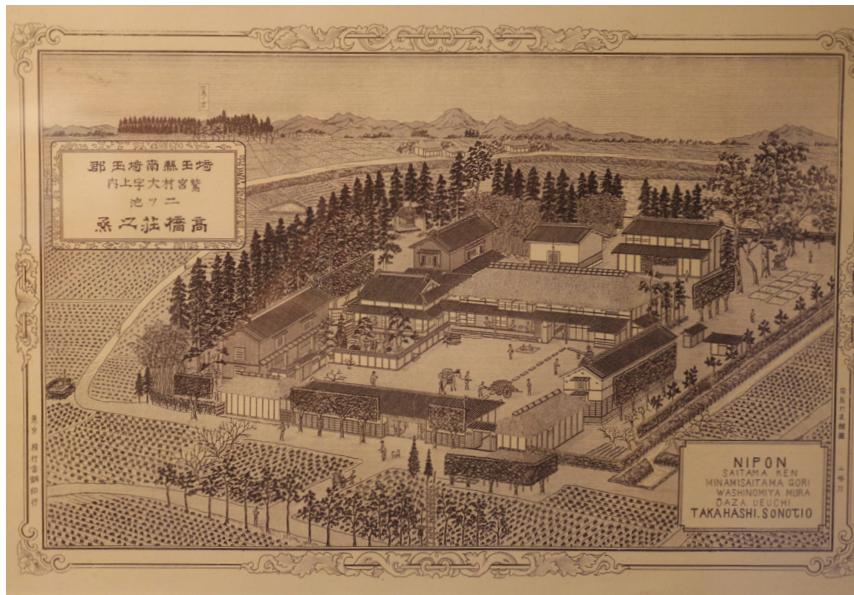


図5 高橋家住宅（移築前）銅版画



写真10 転用された梁



写真11 転用された柱



写真12 古材と新材



写真13 保育棟外観



写真14 クラスルーム見上げ

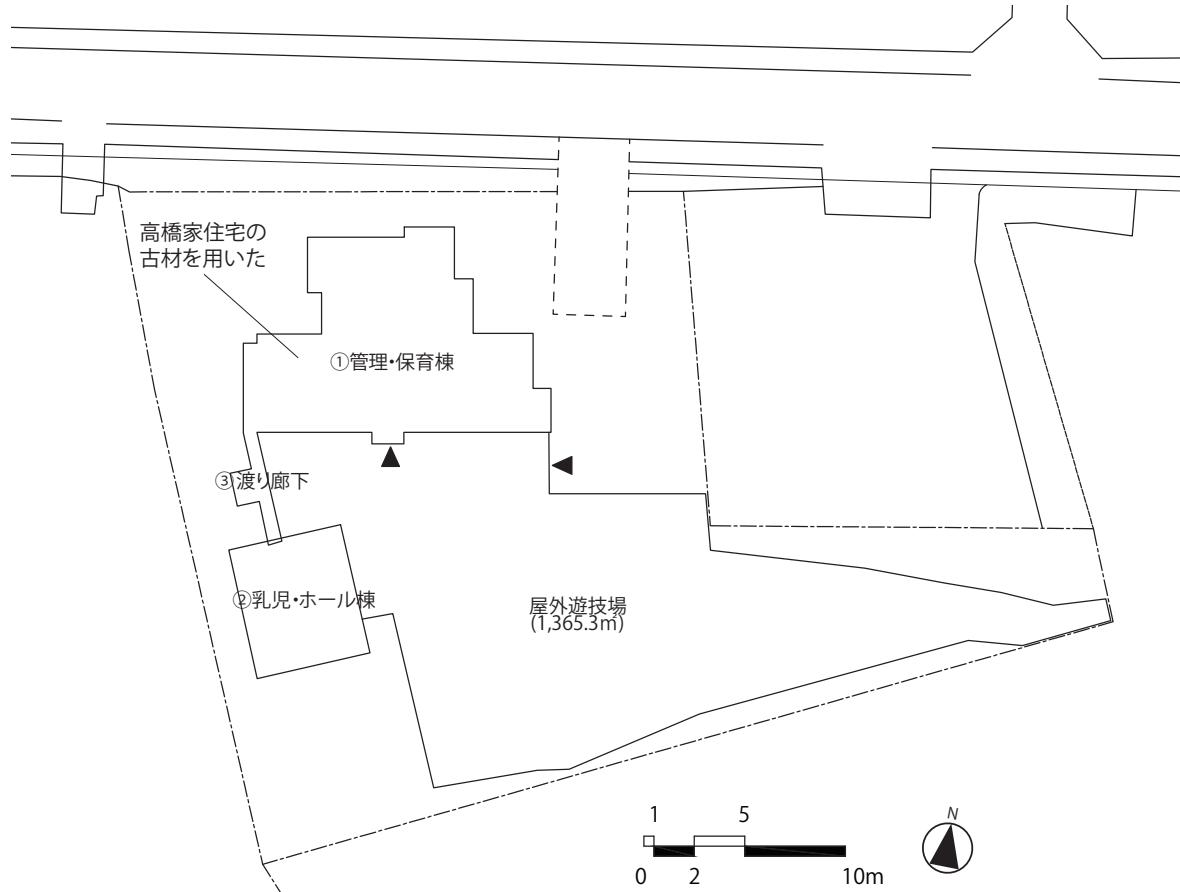


図6 陽だまり保育園 配置図

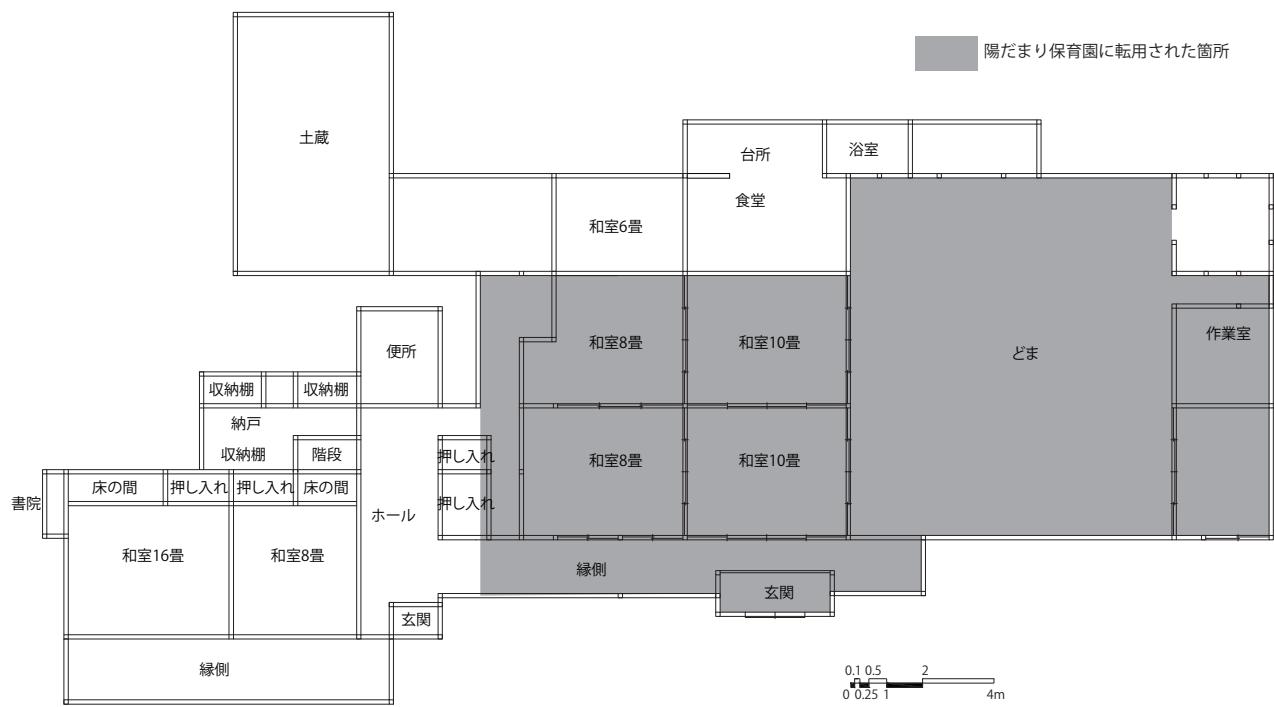


図7 高橋家住宅移築前平面図

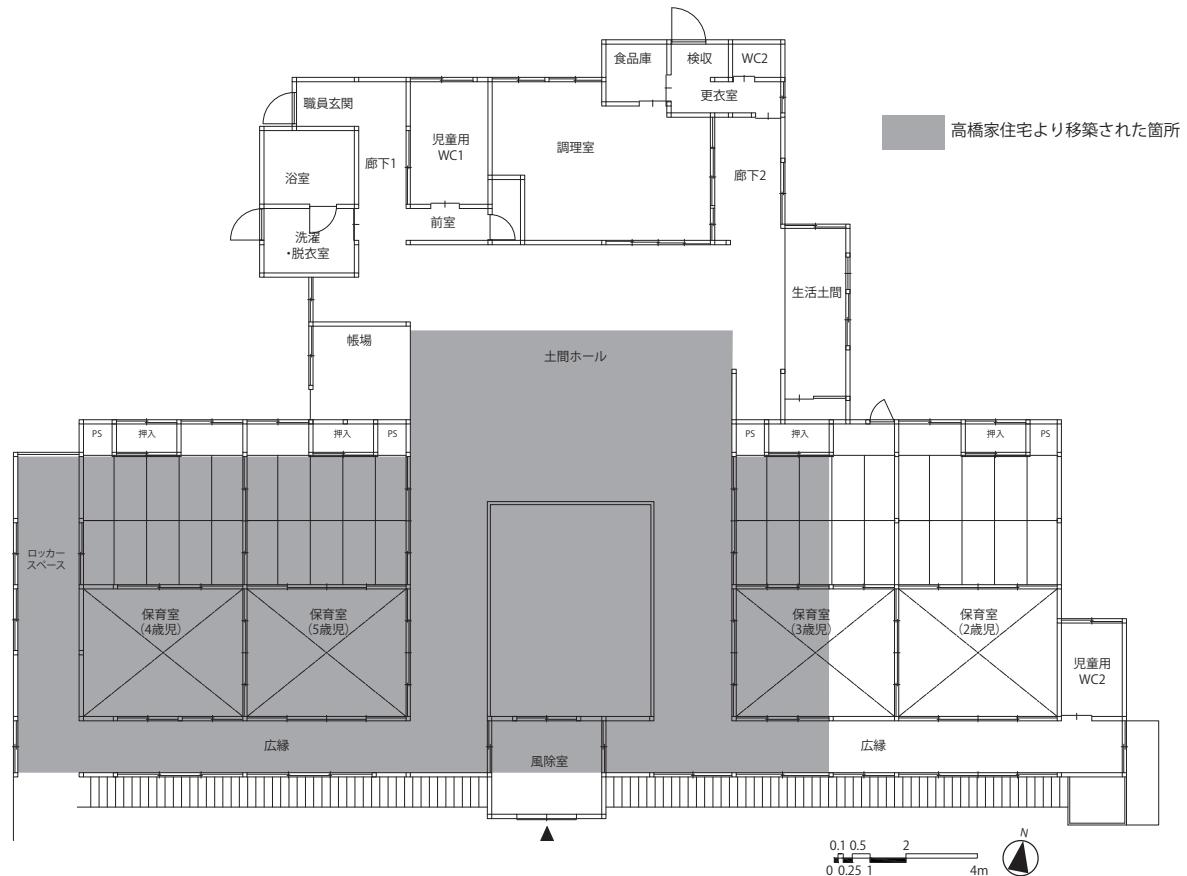


図8 陽だまり保育園現況平面図